

議 事 日 程 (第 2 号)

平成28年 6 月 9 日 (木) 午前10時開議

日程第 1

一般質問

- 質問順序
1. 13番 島田 正次
 2. 9番 加藤 弘己
 3. 5番 楠 浩幸
 4. 16番 中村 博行
 5. 11番 荻野 利明

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（二橋益良） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

次に、副議長より挨拶を申し上げます。17番 神谷里枝さん。

〔副議長 神谷里枝登壇〕

○副議長（神谷里枝） 改めまして、皆さんおはようございます。副議長の神谷里枝でございます。議場にお出かけくださいました皆様に、議会を代表し、御礼申し上げますとともに一言御挨拶を申し上げます。

去る4月14日に発生しました熊本大地震において、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。熊本城のライトアップも復活いたしました。甚大な被害を受けられました地域を初め住民の皆様の一日も早い復興、復帰を御祈念申し上げます。

5月27日には、世界で初めて核兵器を使用した国の現職大統領が広島を訪れ、核兵器を多く持つ国が恐怖から脱却し、核兵器を減らす勇気を持たなければならない、そして核兵器のない平和な世界を目指す必要性を、世界に向け発信されました。世界平和への大きな歴史的第一歩が踏み出されました。

画面を通じてではありますが、バラク・オバマ大統領の政治理念、人間愛がにじみ出ており、後世に残る大変すばらしいスピーチでした。未来を担う子供たちの記憶にも深く刻み込まれたことと思います。

また、8月からはリオデジャネイロオリンピックが開催されます。環境面での一抹の不安は残りますが、日本選手団の活躍を期待するとともに、4年後の東京オリンピックに向け、選手育成、運営も含め、おごり高ぶることなく、用意周到に取り組んでいただきたいと多くの国民が感じていることではないでしょうか。

このような中、安倍政権は再度消費税の先送りを決定いたしました。財源確保に不安は残りますが、大きな政策転換は大変な勇気を必要といたします。国を初め各自治体のトップリーダーには、判断力、

決断力が求められることを痛感いたしました。湖西市議会におきましても、より一層各関係機関との連携を強め、市民生活の安心・安全を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

さて、今6月定例会は6月2日から17日までの16日間の開催でございます。人事案件4件を初め条例の一部改正、補正予算など18議案と2件の請願が提出されております。

また本日より3日間にわたり、14人の議員が一般質問を行いますので、一人でも多くの方の傍聴をお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

○議長（二橋益良） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

今回、14名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、10日に5名、13日に4名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう質問者及び答弁者の御協力を強くお願い申し上げます。

○議長（二橋益良） 日程第1 一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により、1番、島田正次君、2番、加藤弘己君、3番、楠 浩幸君、4番、中村博行君、5番、荻野利明君と決定いたしました。

なお本日、傍聴席へ報道機関が入っておりますので、撮影の申し出があり、これを許可しておりますので御報告申し上げます。

それでは初めに、13番 島田正次君の発言を許します。それでは島田正次君。

〔13番 島田正次登壇〕

○13番（島田正次） 13番 島田正次です。傍聴の方が大勢いますので緊張していますが、しっかり質問させていただきます。

答弁は全て市長をお願いします。

まず主題1です。合併してよかったと思える市政についてです。以前も同じような質問をさせていただきましたが、三上市政も第4コーナーを周り、残

り少ないので改めて質問します。

編入された側の住民が合併してよかったと思えなければ、その合併は失敗だったと感じ、編入された側の住民の感情を考えるのが普通の市長の感覚だと思えます。

湖西と新居の合併は、一応形式は編入、実質的には対等という約束であったはずですが。しかし、三上市長による、忘れもしない、いきなり湖西占領軍宣言だったわけです。市長にだまされたわけです。その結果、実際にどうやったら別れられるのかということを実際に私に聞いてくる人さえいます。これも事実です。6年間もよく我慢してきました。ということは、現時点ではこの合併は失敗だったと言わざるを得ない状況だと私は言いたいわけです。

そこで聞きます。質問事項1です。市長は、あれもやった、これもやったと自慢ばかりしますが、この合併によって得られた旧新居町のすばらしい資源を含め、市の資源を今後どのように活用していけばよかったと思えるようになると考えているのでしょうか。今ごろこんなことを言っているようでは遅い気がします。実感として合併前よりよくなったとか、気持ちが豊かになったと思っている市民が少ないというより、ゼロに等しいわけです。三上市長には具体的な考えがあつてここまでやってきたと思えます。もう超ベテランの域です。あと少しで次のリーダーにバトンタッチしなければならない立場として、助言するとすれば何をどう活用することが第一と考えてますか。湖西市の未来にとって最重要事項であると考えますので、真剣な答弁をお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。登壇をお願いします。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 島田議員の御質問の内容を聞いておりますと、合併は全くの失敗であったと、このようにも受け取れて、大変、私としては心外でございます。島田議員のもとには合併してよかったなという声が全く聞こえていないようではありますが、私の手元には両方の意見が来ております。確かに何人かは合併に不満の方々がおいでになります。全員が満足できる政治というのは難しいことから、その

方にはお許しをいただきたいと申し上げるほかはございません。ただこの5年間、新居の方々の意見を聞き、新居地区の防災投資や電信柱の地中化を含め、まちおこしの支援など精いっぱいやってきたつもりでございます。

そして、やり残したことは何か。またそれは、まちおこしのキーワードは何かという意味の御質問と理解し答弁させていただきます。

ことしの広報こさい1月号の市長挨拶で書きましたが、第1に浜名湖、第2に新居の関所であり、第3に豊田佐吉翁、この3つがまちおこしの重要なキーワードであり、もしバトンタッチをするのであれば、まさにこの3つを伝えたいと考えております。以上であります。

○議長（二橋益良） それでは島田正次君、よろしいですか。

○13番（島田正次） 市長さん、先に答えてくれては困りますよ。まだ言っていないことまで答えてくれて、ありがとうございます。

次のリーダーには、三上市長がやってきたことを見習わなければ大丈夫だと言ってあげたいぐらいです。次に移ります。

質問事項2ですけど、いいですか、議長。

○議長（二橋益良） どうぞ、行ってください。

○13番（島田正次） 例えば観光や文化面を強調すれば、新居が主体となってという答弁が以前にもありました。関所周辺の整備が進んでいます。かつては年間10万人の見学者があつた新居関所です。また歴史的な調査も徐々に進み、これまで以上に確固たる地位を築きつつある手筒花火もあります。

観光面、文化面ではやはり新居だと市長は言うだけで、脱原発運動に一生懸命で、市民生活の向上のために何も進めようとしてこなかった印象です。御自分の答弁を忘れたとは言わせませんよ。市長はとにかく言うだけで、脱原発のことしか興味が無いということは、もうわかっていますが、観光面や文化面の役割を担うのは新居だったということは事実でしょう。

合併当初にはバランスがよくなったとか、格好いいことばかり言っていましたけど、結果は何も出て

いない。関所の整備も自分の手柄のように言いますが、計画は合併前からあったもので、それをただ進めているだけです。三上市長の案ではありません。よく市長は言います。同報無線のスピーカーのレベルアップも消防緊急無線システムのデジタル化もやった、避難デッキも命山も、全て自分の手柄みたいに言います。しかし私に言わせれば、当然やらなければならないことをただ普通にやっただけです。三上市長が特別な働きをしたわけではありません。こうして振り返ると、ばらまき以外には結局何もしてこなかったという結論だけが出てきます。

偶然かもしれませんが、リーマンショックのときには税金の減収分を新居の税収でちょうど穴埋めできて、湖西市の財政が助かったのは事実ですよ。それを合併当時に、新居なんか湖西が助けてやったと言いつつ部長がいたということを知っています。それはリーダーである市長がそういう意識だからです。非常に残念な事実です。市長は謙虚になってください。終わりよければ全てよしとしたいので、心からしみ出てくるような反省の弁をもちたいと思います。どうですか、市長。

仮に反省の余地はないと思っているとしたら、それは市民感覚との大きなずれに気づいていないということです。これまでのように、私はやってきた、見解の相違だ、私の責任ではないというような恥ずかしい答弁はやめてください。まずは反省の言葉を述べていただき、その後で市民運営のバランスについて、市長の今の感覚を聞かせてください。反省する事柄が何もないはずはありませんので、よく考えて答弁をお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。

○市長（三上 元） 島田議員にお答えいたします。

まず、バランスのよいまちになったというふうに私が発言した意味は、観光と商業が新居との合併で生まれました。そういう意味でバランスのよいまちになったと申しました。そのために、商工労政課といていた課を商工観光課に改めたわけでございます。

関所周辺のまちづくりその他は、新居からの計画があったものを受け継ぎ、当然としてやったことで

ありまして、私の功績だとは考えておりません。やるべきことをやってきたというふうに考えております。

反省することはないかという締めくくりがありましたので、努力むなしく改善ができなかったものの代表は、病院の赤字の減少であります。利益源を分析し透析棟の増築をいたしました。これはサービスの向上と増益にも貢献をいたしております。また、接客もよくなったという評価をいただいておりますが、市からの繰入金がないとしたときの病院の赤字が、ピーク時は年間10億円を超えておりました。この3年間は10億円をやや下回っておりますが、改善といえるほどではありませんので、私の能力不足と反省いたしております。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君、よろしいですか。

○13番（島田正次） 空白の12年間を返せ。本当にそういう心境です。

議長、主題2でいいですか。

○議長（二橋益良） はい、次移ってください。

○13番（島田正次） 最重要事項です。湖西市と湖西市長の今後について質問します。

質問事項の1です。私は議員になってから一貫して、三上市政の期間は湖西市にとって空白期間だと発言し、市長の反省を促してきました。くどいようですが、何度も言わせていただきます。

あと数カ月、三上市長がやるべきことは反省の一言に尽きると思います。市長の権限を利用して、自分の地位確保のために始めてしまった手当と助成金のばらまき、効果を確かめることはできず、どうしようもない制度になってしまった印象です。

合併後は最悪です。この合併を新居町の無条件降伏だといい、旧新居町民の気持ちを逆なでした市長。時には職員をぼんくらだと言いました。カリスマ性のかけるもないのに、何を勘違いしているのか。普通の事柄を、さも大事業をなし遂げたかのように自慢する裸の王様的な幼稚な発言。しているつमोरの姿勢。頑張っているのに結果が出ないのは市長のせいではないという責任転嫁の姿勢。イベントが大好きで市民生活にとっての重要課題があっても脱原発が最優先で、市民生活は二の次。原発なんかなけれ

ばないほうがいと誰も思っているという人間の心理を利用して、自分をよい人に見せるような脱原発運動にはうんざりです。

いまだに前回の選挙は原発から60キロ圏内の湖西市は原発の地元そのものと主張して勝ったと言っているようです。脱原発のことしか語れない偏った考え方のリーダーですと自分で宣言しているようなものです。

また過去の会議録を見ますと、市長の答弁には、つもりという言葉が多く出てきます。本当に多いです。努力しているつもりがあります。努力したつもりであります。それでも結果が出なかったのは私のせいではありません。議員も賛成したでしょうと同じことの繰り返しでした。三上市長のやり方は、全てああいえばこういう、へ理屈まみれの後出しじゃんけんだったのです。

12年やっても市民に実感を与えることができなかった市長は、市長自身の満足度は上げることができませんが、その先何年やっても一番大切な市民の満足度を上げることはできないと思います。

三上市長がやってきたことが市民のためではなく、自分の地位の確保のためにマスターベーションであったことは賢明な市民はとっくに気づいています。

他の市の事業のつまみ食いやまねごとでお茶を濁すだけでは、湖西市がよくなるはずありません。県内で唯一の制度が、お金をばらまくだけで効果を検証できないものでは情けないです。

こんな状況をつくってしまったにもかかわらず、まだ市長という地位に色気があるような発言も耳にすることがあります。なぜですか。そこで、市長の地位に執着してきた、まだ執着している理由は何でしょうか。こういう理由があるから市長でいたいとはっきりわかりやすくお答えください。理由は何ですか。どうぞ。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。

○市長（三上 元） 今、島田議員の発言を聞いておられますと、本当はすぐやめたほうがいいんだと、このようなふうにとめとめる感じでありましたが、私は市長の椅子に固執しているというわけではありません。あと半年をしっかりと行いたいし、そしてそ

の後どうなるかということについては、まだ私は表明をしていないというだけでありまして、椅子に執着しているわけではありません。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君、どうですか。

○13番（島田正次） こんなつもりでなかったと思っているのは市民のほうで間違いありませんので、その辺をわきまえて発言してください。

質問事項2に移ります。いいですか。

○議長（二橋益良） どうぞ次の質問をお願いします。

○13番（島田正次） 三上市政のこの12年が湖西市の発展をおくらせてしまい、市民を浦島太郎にしまったんだと私は改めて実感しています。大半の市民は、湖西市の将来はどうなってしまうのか、心配しています。そういう状況から、ふるさとを心配する若い湖西市出身者が二人も名乗りを上げたのだと思います。この二人の決意は、三上市長が立候補した当時の市長になれるチャンスという格好だけの薄っぺらな考えとは比較にならないほどの重みのある決意であると私は期待しているところです。

市民のための施策ではできないけど、選挙戦略だけにたけている市長は、広報こさいの記事でまだ自分が退任を表明していない中、注目しようと述べ、この二人の意見や動向によっては当選のチャンスがあると思えば出るよ、無理だと思えばどちらかにつくと知っているようにとれる記事でした。

そこでこの二人の意思表示に対する三上市長の本心を知りたいと思います。まさかこの状況で風見鶏で、若い二人を利用しようなんてけちな考えはないでしょうね。過去にも何度となく4期目について質問しましたが、ごまかされましたので、長期政権阻止で当選した人間として、今回は明確にお答えください。まさか4期は長期でないと言いますか。どうですか、市長。

○議長（二橋益良） では答弁をお願いします。市長。

○市長（三上 元） 働き盛りの二人が市長候補として名乗り出たことは、大変価値ある決断だと思っております。うれしく思い、そのことは6月号の広報こさいでも述べさせていただいたとおりでございます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） 市長、どうするですか、今聞いているじゃない。4期目をやるですか、やめるですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 今ここで私が決断するべきときではないなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 島田正次君。

○13番（島田正次） もう決断したほうがいいと思いますよ。まだ4期目に欲がある。2期でやめるって、3期もやりましたよね。そのお言葉はどんな言葉だったの。

○議長（二橋益良） 市長、答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 先ほどの答弁どおりでありまして、私は別に地位に固執しているわけでもありません。ただ、今退任するか続投するかという時期でないなというふうに思っております。以上です。

○議長（二橋益良） 13番 島田正次君。

○13番（島田正次） マスコミの方も大勢来てるもんで、ここでやったほうが私はいいと思いますけどね。まあ、あなたのことですので、これでやめますけど。真剣に湖西のこと、市民のことを思う人であれば、静かに全てから身を引くのが賢明だと思います。残念ですが、余り反省してないという印象がさらに深くなったという感想を残して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、13番 島田正次君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に9番 加藤弘己君の発言を許します。それでは9番 加藤弘己君。

〔9番 加藤弘己登壇〕

○9番（加藤弘己） 9番 加藤弘己です。通告に従いまして、2025年問題に向けた高齢者医療・介護への対応について質問に入らせていただきます。

2025年は、団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる年です。したがって、2025年には人口約1億2,000万人の18%、2,200万人程度の人が75歳以上となると言われております。

静岡県が5月31日に公表した4月1日時点で75歳

以上も初めて50万人を超え、人口比率は13.3%に達したと報道されております。湖西市では75歳以上が7,000人から8,000人と推定されます。しかも2025年には全ての都道府県で単独世帯が最多になると想定され、湖西市も例外ではありません。世界を見ますと、高齢化という点ではトップランナーであり、高齢化率では文句なしの世界一となります。

これまで国を支えてきた団塊の世代が社会保障サービスを受ける側に回るため、医療・介護などの需要が高まり、財源確保、平成28年度予算では介護給付費が2億9,000万に上っております。これは国の予算96兆7,000億円のうちのかなりの部分を占めるのではないかなと思っております。

そして介護・医療従事者の人手不足などが問題になると見られております。一方では病院施設への長期入院が廃止されるなど、高齢者ケアのあり方が大きく変わりました。そのさまざまな問題、とりわけ高齢者の住まい、行く所ですね、の課題解決が急務になっております。

社会保障費が先ほど申しましたように国の予算96兆円の中の31兆円、これは33%に達しております。その中の約3兆円に上っております。

それでは1番目の高齢者の介護3施設について質問いたします。

高齢者が激増し、医療費、介護費の増大による2025年問題を乗り切るために、可能な限り家庭を中心とした日常生活の場で必要な医療及び看護、介護が行われるように在宅サービスの拡充を図ると政府の方針が示されておりますが、さまざまな課題により、在宅での療養が困難な場合、その導入や継続が難しい場合があります。

そこで、高齢者の公的施設、いわゆる介護保険3施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養医療施設への選択が必須となります。湖西市における特養の現状と2025年までの特養の計画を伺いますので、よろしく願いいたします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。登壇してをお願いします。

〔健康福祉部長 山本 渉登壇〕

○健康福祉部長（山本 渉） 加藤議員にお答えを

いたします。

介護保険3施設の市内での現状であります。特別養護老人ホームは4施設、定員が290人、介護老人保健施設は1施設、定員100人、介護療養型医療施設は1施設、定員44人で稼働をしておるところでございます。

今後の計画につきましては、2018年度、平成30年度になりますが、に地域密着型特別養護老人ホーム1施設、定員が29人でございますが、こちらの開設が予定されております。

介護保険施設の整備につきましては、市民へのニーズ調査、それから施設の入所状況、待機者の状況などを勘案する中で、3年ごとのこさい高齢者プランの中で計画をしております。今年度から次期計画、2018年度から2020年度までの3年間の計画の策定に着手してまいりますが、その中では2025年までの長期的な視点も踏まえながら作成をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君、よろしいですか。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。施設はわかったんですけど、全国で特養に入居している人は約50万人と言われております。これは2012年のデータでございます。待機者は2014年のデータで52万人と言われておりますが、湖西市では確かにこの施設があることはあるんですけど、入居者と待機者はどの程度でございますか。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 市内の特別養護老人ホームの入所者ですが、3月末現在で284人、そのうち市内の方が227人でございます。また待機者につきましては、1月1日の統計になりますけども、177人となっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） そうしますと177人、これは、いわゆる推定しますとどんどんどんどんふえていくのではないかなと思うんですけど、やはりこの在宅医療のほうが進んだとしても、こういうようなところはかなりいるというようなことではないかなと思うんですね。

やはり世帯の抱える問題、それから独居高齢者や

認知症がふえてきます。疾病や介護だけでなく、その対応に非常に苦慮、家族やなんかがしております。それから介護力不足、それから看護、患者を支える介護力が不足していたり、家族の協力が今はなかなか得られないというような現状でございます。それから経済的問題、在宅医療者の対象者には経済的な問題が非常に大きいのしかかっております。その対応に非常に苦慮しております。

ですから、さまざまな問題があって、在宅医療だけでは対応できない場合が今後かなり生じてくると思います。在宅を補完する病院や施設が必要となってきたております。高齢者の急増する2025年、そして高齢者が今度は減少に転じる2025年以降を見据えて、3年ごとに、先ほど計画していると言っておったんですけど、長期にわたってそういうような考えをお持ちで、財政とか用地確保を計画的に検討していただきたいと思っております。

それでは2問目に参ります。

次に、要介護認定基準について質問します。要介護認定基準は7段階に分かれております。要支援1、要支援2、要介護1、要介護2、要介護3、要介護4、要介護5というように重度なものになっていきます。湖西市における各段階の人数と要介護1、2で特別養護老人ホームに入所している人の実態をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 湖西市におけます要介護認定者の介護度別の人数であります。平成28年3月末現在で、要支援1が248人、要支援2が225人、要介護1は552人、要介護2は349人、要介護3は246人、要介護4は225人、要介護5は139人、合計しまして1,984人となっております。

また3月末の特別養護老人ホーム入所者の中の要介護1、2の市内の方につきましては45人でございます。

介護保険制度の改正によりまして、平成27年4月以降の入所基準については、御承知のとおり原則要介護3以上の方に限定をされましたけれども、改正以前からの入所者につきましては要介護1、2の方

も継続して入所が可能となっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 9番 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。そうしますと、この要介護1、2で現在は入っていると。これは以前からの継続の人だということなんですけど、ここでやむを得ず要介護1、2でも施設に入らなくちゃいけないというような人たちは、ふえる傾向にあるのか、減る傾向にあるのか。減っていただいて、家庭で介護していただければいいんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 制度改正後、継続の入所者の方については引き続き入所が可能だということで、原則的に新たな入所については介護度3以上ということではございますが、特例としまして介護度1、2の方でもその必要がある場合については、特例として入所ができるということがございます。

そういったことで、特別養護老人ホームのほうから延べ11人のそういった特例入所の意見照会が市にこれまで来ておりますが、そのうち市のほうで該当とした方は6人で、実際にその中で入所された、新たに介護度1、2で入所された方が3人という状況でございます。

そういった状況でありまして、まだ制度改正後間もないために、今後のことはまだはっきり申し上げることはできませんけども、制度上は要介護1、2の方の入所者が今後それほどふえるということはないものと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 9番 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。私もそういうふうには思ってるし、願いたいと思います。やはりこれ法律で決まったからといって、ばしっと分けてしまって、例えば要介護3以上の人たちより状況が悪いような人たちには何とか温かい手を差し伸べてやっていただきたいと思います。

それから、地域包括ケアシステムなんですけど、やはり高齢者が住みなれた地域で暮らせるように、それから医師や看護職員、ケアマネジャー、ボランティア、企業などが連携し、往診や訪問看護、生活

支援といったサービスを提供するこの構想は、これから非常に大事になってくると思います。

湖西市でのこの在宅での療養の普及は、順調に進んでいるか伺いたいと。また、このサービスを利用したい高齢者にスタッフが追いついていけるのか。サービスがおろそかになるのではないのか。そこら辺、懸念されますけど、どうでしょうか。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 在宅療養の普及に関しましては、現在、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、浜名医師会、地域包括支援センター、介護事業所などと調整をしておる最中ではございまして、市民の方に対しましても、今後、研修会、講演会等によりまして制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

介護スタッフにつきましては、全国的にスタッフ不足ということが言われておりまして、本市におきましても同様であると聞いておりますけれども、サービスがおろそかにならないように、各事業所のほうでスタッフの確保には努力をいただいているということでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） そうですね、スタッフ不足という問題は、これは全国的な問題でございます。賃金だとか待遇だとか、いろいろな面もあると思いますけど、より一層努力していただきたいと思います。

やはり療養型病床の廃止、削減の政策が老老世帯とか単身世帯に介護の過酷さが大きな負荷となっております。やはりケアシステムの充実、すなわち在宅医療に対する医療負担を軽減するバックアップシステム、地域包括ケアシステムの推進がより重要なものとなってくるのではないかなと、今部長のお話を聞いておるとそのように感じ取れます。今後ますますこの在宅医療、それから地域包括ケアシステム、これが順調に進むように努力していただきたいと思っております。

それでは質問3に移ります。

特養は要介護3以上の人しか入れません。要件に合う人でも待機者がいる現状を見ると、民間施設が必要となってきております。

そこで、湖西市における介護つき有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、グループホーム、サービスつき高齢者向け住宅、これサ高住というんですかね、それからシニア向け分譲マンション等、民間施設はどのような動きをしているか、お伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在市内におきまして、軽費老人ホームが1施設、住宅型有料老人ホーム1施設、サービスつき高齢者向け住宅は2施設、それからグループホームは5施設が運営をされています。

今後の民間施設の計画につきましては、現在のところ特に聞いてはおりませんが、今後市民ニーズなどの状況によりまして、必要があれば次期のこさい高齢者プランに反映をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 9番 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。やはり有料の老人ホームは高くして入れない。そういう場合、よく新聞等、報道なんかよくされるんですけど、無届け老人ホームに入居せざるを得ないというふうに、これ全国的な、特に都会なんかは多いと思うんですけど、そこで、この湖西市には無届け老人ホームというのはあるのか、その実態をお伺いしたいんですけど。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 現在湖西市内におきましては、無届けの老人ホームといったものを開設しているという話は聞いておりません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。結構なことだと思います。

それでは質問4に移ります。

地域包括ケアシステムを機能させるには、高齢者本人や家族はもとより、事業者や地域住民に在宅医療・介護への理解と覚悟が問われておりますが、家族や親族等への啓発はどのように考え、実践していくのか伺いたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 住みなれた地域で暮らしていくために、現在も支援が必要な方々へは地域包括支援センターを初めとした関係機関が連携しながら相談業務を行い、介護サービスの提供をしておりますが、今後は医療分野との連携も重視しながら地域包括ケアシステムを構築できるよう施策を進めてまいりたいと考えております。

そうしたシステムの構築に当たりましては、高齢者本人や家族の方々、それから地域住民の方々への周知や理解も必要と考えております。

地域包括ケアシステムの仕組み、それから必要性などを啓発していくことはなかなか難しいと感じておりますが、講演会や出前講座、それから地域包括支援センターなどを通して、広く市民に対し普及啓発を図っていききたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。やはりこの啓発というのは大事だと思うんですね。特に高齢者社会では介護の人材が大きな問題はあるわけで、在宅医療が推進されると在宅医療ができることやいろいろな制度それから意義など、市民に、介護される人を抱えている市民、それからほかの市民、地域住民にはどのように、先ほど少しありましたが、どのように啓蒙していったらいいかというようなことを伺います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成27年度におきまして、新たな試みとしまして浜名医師会と連携しながら在宅医療にかかる講演会を一度実施させていただいております。

今後さらに地域包括ケアシステムの構築に向けて、制度、意義などについて、広報それから講演会等を通して周知をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。それでは質問5に移ります。

高齢化社会を迎え、年々、老老介護、介護難民もふえております。老老介護とは、高齢者が高齢者を介護することです。多いのは、自身が高齢者となった子供さんが、さらに高齢化した親を介護するパターンです。核家族が進んだことにより、介護をお願いできるのが配偶者だけという高齢者が多くなってきております。統計上でも65歳以上の高齢者がいる世帯は全国全世帯のうち40%と言われております。その中で夫婦のみの世帯は30%近くになっております。

そこで、湖西市における現在と2025年の老老介護、それから介護難民、この実態の見込みはどうか、お伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 湖西市内の老老介護、介護難民の実数の把握はしておりませんが、介護者の負担を少しでも減らすために、担当のケアマネジャーが相談、支援を行いまして、必要なサービスの提供に努めております。これまでのところ、特に大きな問題は生じていないということで伺っております。

今後につきましては、団塊の世代が後期高齢者に達し、高齢者、要介護者の増加が見込まれますことから、老老介護、介護難民の問題は現在よりも深刻化することが予想されますので、市民のニーズ、待機者の動向等を注視する中で、施設整備を初め介護サービスの確保につきまして、中長期的な視点をもって計画をしまいたいと考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） この老老介護とか介護難民、それから認認介護なんていうのがあるんですけど、やはりプライバシーの問題もあって、部長がおっしゃるように確かなかなか実数はつかめていけないのが実態ではないかなと私は理解しております。やはりそういうようなことでも細かな手を差し伸べて、行政としてやっていただきたいなど、このサポート体制ですね。

それから特に大事なものは、財政が逼迫しておるんですけど、財政的な措置をうまくやって、この老老

介護、介護難民、認認介護というような問題に対応していただきたいと思います。これは地域の住民、民生委員、それから家族はもちろんのこと、そういう人たちがみんなで解決していかなくてはいけない問題だと思っております。

質問6に移ります。

介護を行っている場合に問題となるのが、高齢者への虐待問題があります。特別養護老人ホームで働く介護士の人でもストレスがたまることで入居している老人に虐待を行う問題があります。プロの介護士の人たちでもストレスがたまることで虐待に発展することとなります。家族が両親または祖父母の介護を行うのはとても大変な労力と精神が必要となります。

高齢者虐待防止法は高齢者に対する虐待が深刻な状況にあり、高齢者の尊厳の保持にとって高齢者に対する虐待を防止することが極めて重要であることに鑑み、高齢者保護とその養護者支援のための措置を定めて高齢者虐待防止を図ることを目的として制定された法律だと聞いております。

同法によりますと、介護者による虐待防止措置、要介護施設従事者等による虐待防止措置を規定しております。そこで、湖西市における高齢者虐待件数、相談件数、防止策、介護者への支援についての実態をお伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 高齢者の虐待件数と相談件数であります。平成27年度で虐待件数が7件、相談件数が9件でございます。前年度と比較しまして虐待件数は2件の増加、相談件数は16件の減少となっております。

次に防止策であります。地域包括支援センターの職員による地域での相談や見守りを初め、ケアマネジャーやサービス事業者への研修会を行いまして、虐待防止に努めております。

介護者への支援としましては、虐待のケースに応じまして支援をお願いできる兄弟や家族の方への協力の依頼をしたり、各種介護保険のサービスの利用を進めるということで、介護者のストレスの軽減を図るなどといった支援を行っております。以上で

ざいます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） やはり介護のことについて、いろいろな取り組みをされてるんで、減少してきてるんじゃないかなと想定しております。

虐待の背景には子供及び孫などの家族と同居している高齢者が多く、虐待する側もされる側も、虐待の事実を隠す傾向に強いことが原因となっております。また慢性化した虐待の場合、当人が何も反応しなくなることもあり、他方、高齢者の肉体・精神的に固有の加齢に伴う普遍的な変化もあって露見しにくい。当事者が言い逃れをしやすいという問題も見られております。また、家族は自分たちからSOSを発信しない傾向にあります。地域で支えることも重要なことであります。

保健師、介護支援専門員、ホームヘルパーなどによる発見が期待されておりますが、発見後の虐待を行う家族への介入は非常に難しいという現状だと思います。高齢者虐待防止に関するこういう場合、システムのどのように組織立ってるか、そこをお伺いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 虐待や、虐待が疑われるケースが発見された場合には、湖西市高齢者虐待対応マニュアルというものがございまして、そちらに基づきまして対応することとしております。

このマニュアルでは、行政と地域包括支援センターが連携をし、まず実態把握、それから対応計画の作成、そして計画に基づいた対応などを行い、虐待が解消されるまで対応をしていくということにしております。

虐待にはさまざまなケースがございますので、関係する方々と連携をとりながら、適切に対応をしているところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） ありがとうございます。この虐待というのは非常に表面に出にくい問題です。出てもまた非常にプライバシーの問題がありますので、介入するのは非常に難しいというようなことなんですけど、ぜひ細やかな手を差し伸べてやっていただ

きたいと思っております。

○議長（二橋益良） ここで時間ですので、質問の途中ではございますが、ちょっと休憩をしたいと思います。

それではここで暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

加藤弘己君の質問の7番目の最後の質問になります。どうぞ。

○9番（加藤弘己） 最後の質問7に移ります。

2016年からマイナンバー制度が開始されました。個人情報さまざまな利用されるようになります。自分の情報を自己管理不得手な情報弱者とされる高齢者にどのような支援、保護をしていくのか伺いたと思います。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） マイナンバー制度につきましても、出前講座やいきいきサロン、それから民生委員さんを通じまして地域の高齢者の方々へ、その取り扱い、それから詐欺などの犯罪に巻き込まれないよう周知を行っております。

今後も関係各課や関係機関と連携をしながらさまざまな機会を捉えて周知を行っていきたくとそのように考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 9番 加藤弘己君。

○9番（加藤弘己） わかりました。確かに一般的にはそういうお答えになると思うんですけど、特にこういう詐欺的なものは行政もごまかされてしまうというようなことがありますので、常々にそこら辺の知識をしっかりと身につけて、先ほどお話のありました出前講座、いきいきサロン、それから直接行って指導すると、相談があったら行って指導するというような体制をとってほしいと思います。

今まで部長のお話を聞きまして、ちょっと感じたことなんですけど、介護が必要になったらその道のプロがすればいいこと、たとえ親子であって

も、親には親、子供には子供の人生があると両方で割り切っていくのか、三世代と一緒に暮らし家族はともに助け合える社会が来るのか、ちょっと想像はつきませんが、2025年問題は高齢者だけの問題ではありません。高齢者予備軍、さらに年少の世代にも及びます。高齢者から若い世代にとっても住みやすく生きやすい社会でなければなりません。行政として地域担当なんかを決められまして、地域に直接出かけ、講習会だけとかそういうものでなくて、直接指導する何らかの方法、何らかの組織、仕組みをつくっていただきたいと思います。

そして子供を産み育てることを喜びとする人がふえてきて、人口減少社会に歯どめをかけるため、家族、地域、社会全体でともに助け合える社会づくり、これは市長が常々おっしゃってることでございますが、こういうようなことを世代を超えてみんなが手を貸し合い、そういう価値観が必要ではないかなと感じました。特に行政の皆様には、新しい仕組みをつくりまして果敢に挑戦する先鋒となっていたいただきたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。非常に詳細でわかりやすい答弁、ありがとうございました。終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、9番 加藤弘己君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に5番 楠 浩幸君の発言を許します。それでは5番 楠 浩幸君。

〔5番 楠 浩幸登壇〕

○5番（楠 浩幸） 5番 楠 浩幸でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

主題は1点です。新・湖西市総合計画基本計画の見直し案についてお伺いをしたいと思います。

さて、この新・湖西市総合計画、平成23年、2011年からですので、私が議員になってから一緒に歩んで、大分ぼろぼろになってまいりましたけれども、今回、昨年ですか、平成27年7月13日から1年をかけて学識経験者を初め公共団体、公募の市民によって4回の審議が開催され、今回、私どもにも御提示いただきました。

この新・湖西市総合計画は湖西市の重要なパラダイムというふうに認識をしておるところでございます。市民でつくる市民が誇れる湖西市の実現に向けて、この見直しがどのように行われ、そして改定をされたのかというところをじっくりと見させていただきました。

そんな中で一番気になったのが、めくって1ページのところなんですけれども、総合計画の1丁目1番地であるところの市民参加の仕組みづくりという部分が大きく後退しているように見受けられます。まちづくり条例は目標から削除され、検討に降格しております。これは49ページのほうですかね。それから、湖西市はこれからこのお題目であるところの市民と市民協働でつくる、市民が誇れる湖西市に向けて、市民とこれからどう向き合い、協働のまちづくりを進めるのか、行政執行部のお考えを伺いたしたいと思います。先ほど加藤議員のお話にもありましたが、地域に足を向けてというところもまたお聞かせいただければなというふうに思っております。

それでは1つ目の質問に移らせていただきたいと思っております。

1点目、新・総合計画の基本計画の見直しの内容についてでございます。見直しによる成果目標と目標値において、最終目標の下方修正が、数値目標に限ってですけれども、間違いがなければ154項目中51項目、33%も下方修正があったということでございます。

この基本計画、総合計画を立案をされたのは平成22年10月9日、三上市長より総合計画策定の諮問がありましてつくられたものというふうに記憶しております。目標設定値のベンチマーク、基本になったベンチマークの年は平成21年から22年というふうに聞いております。ちょうどリーマンショックの後、市内の多くの企業が休業に迫られて、月曜日から金曜日までの仕事量がなく、金曜日をお休みするような企業がたくさんあって、休業補償を求める企業さんも多くあった時代です。そして私たち働く仲間が、多くの仲間が湖西市を離れていきました。本当につらい時期だったというふうに記憶しております。

その時期が基準となっているはずのリーマンショック後、湖西市の製造出荷額は1.45兆円から、平成26年の数字ではありますが、1.75兆円にまで戻ってきております。目標設定値よりも経済状況は確かに良化しているというふうに思っておりますけれども、この3割以上も下方修正が必要になってきた背景と、修正目標達成に向けてどのような事業を展開していくのか、その方策と、そしてどのようにその事業を進めていくのか、その戦略についてお伺いをします。よろしく申し上げます。

○議長（二橋益良） 企画部長。登壇して申し上げます。

〔企画部長 片山彰宏登壇〕

○企画部長（片山彰宏） お答えいたします。

下方修正の背景でございますけれども、当初の目標設定が過去からのトレンドにより設定しているもの、市民意識調査の結果をもとに設定しているものなどがございます。結果的に挑戦的な目標値を設定したこと、それによりまして達成できないものも幾つかございました。

最終目標の下方修正は、平成27年度実績値が中間目標に達していないため、中間目標を最終目標にスライドしたもので、平成23年度から平成27年度までの実績をもとに今後5年間の推移を考慮して最終目標を設定したものがございます。

下方修正したものとして、指定管理者制度の導入数は20施設から10施設、下水道処理区域内の人口は3万3,410人から2万8,000人、老人クラブ加入者数は3,500人から2,500人としたものなどがあります。

また上方修正したものとして、リサイクル率は38%から41%、おちばの里親水公園利用者は2,500人から4,500人、男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体数は20から25としたものなどがございます。

今回の中間見直しでは、PDCAサイクルのCであります実績値の評価・確認、Aであります実績値の分析、Pであります計画の見直しまでを行っております。そしてDである実行については、平成27年度から平成31年度までの5カ年で実行していくこととなります。

市民協働につきましては、市民、地域・事業者、

行政の役割分担を明確にし、情報公開と市民参加の仕組みづくりが重要であると考えられますことから、引き続きNPO法人などの市民活動団体の育成や地域リーダーの育成に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 5番 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今、御答弁いただいた中で、目標設定時にリーマン前のトレンドを数値目標としたというふうに受け取ることができました。挑戦的な目標だったよというようなこともあったと思いますけれども、これが今回の見直しにおいて中間目標を今度ベンチマークにして目標値を設定されたということなんですけれども、これはあくまでもトレンド、成り行きでの目標ですよというふうにしか受け取ることができなかったんですね。私たちはどうありたい姿なのかというのがこの総合計画であって、トレンドで成り行きでその目標設定されるというのはいかがなものかなというふうに感じるところでございます。

またこの戦略の部分、PDCAを回していくよということなんですけれども、このPDCAを回していくよということは既にこの総合計画に書いてあって、実施計画は毎年のようにローリングをされるというふうに聞いておりましたけれども、これでよろしかったでしょうか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 今、2点の御質問と捉えてよろしいでしょうか。それではまず1点目、細かく分析しましたので詳しく説明させていただきます。

まず下方修正になった原因で、もう一つ私が分析したものでございます。議員も御承知のとおり2001年から2010年の間を一区くりとした第4次湖西市総合計画におきましては、成果目標と数値目標の記載はしていませんでした。したがって、成果目標と目標数値は新・湖西市総合計画によって初めて定められたわけでございます。やはり作成当時は頑張っただけで挑戦してみようという意気込みがあらわれて、このような結果となったと分析しているのが一点でございます。

また今回、もう一つの間接値の実績値を下げなけ

ればならなくなつた背景といたしまして、市民意識調査のアンケートの方法に若干の問題があつたのではないかと分析しているところでございます。目標値を下方修正した指標の中には、市民意識調査のアンケート結果を実績値としている指標が多くございますが、このアンケートの回答の選択肢でございませぬけれども、例えば、よい・まあよい・普通・やや悪い・悪い、というような5択になっている設問が非常に多く、今回の実績値に掲載したものは、先ほど言いました、よいとまあよいの割合を拾つたものばかりでございます。

これに何が問題があるかと申しますと、中間回答でございます普通と答えた市民の割合がどの項目においても非常に極めて多いということでございます。例えば、上20%がよい、またはまあよい、下20%がやや悪い、または悪いと回答があつた場合、60%の人は普通と答えております。この普通という回答でございますけれども、まあよいに近い普通なのか、はたまたやや悪いに近い普通なのか、これが把握できていないということが問題であると思ひます。

したがいまして、よいまたはまあよいの回答率が非常に少なくなり、当初設定していた中間目標値を下げなければならなくなつたという事態が発生したと。これも一つの大きな要因であると捉えております。

今回の結果につきましては、素直に受けとめたいと思つておりますけれども、この問題につきましては次回の総合計画策定時には回答を4択または6択にすべきであると。その結果を十分考慮した目標値を定めるべきであると。その2点を考慮すべきだと考えております。1点目の質問でございます。

2点目の質問でございますけれども、先ほど議員が言われました内容、そのとおりで、その形で実績を行ったものが今の結果であると考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） アンケート調査の改善項目、改善をしていただくよということに理解をいたしました。ただ、やはりこういった傾向を測定するためのアンケートの分析においては、やはり傾向値換算、

一般的には普通というところを取り除いて、どちらに傾向があるかというような見方をするもの、景気動向指数なんかにも用いられているような、D I指数のようなものがそのようなものだなというふうに理解をいたします。また改善を望むところでございますので、よろしくお願ひいたします。

さて、今2つ目の御回答をいただいた実施計画の毎年ローリングをされて改善をしていくよというところでございますけれども、平成27年度の事務事業評価はまだ公開されておられませんので、平成26年度の事務事業評価の分析を少しさせていただきます。

事務事業評価は平成26年度のA評定が、86%がA評定で、改善が必要だよという項目については10%にすぎなかつたんですね。であるにもかかわらず、目標が達成できていない。これは事務事業評価が始まつた当初から同じような傾向がうかがえます。

そういった意味では、このローリングがしっかりとされて、これから当年の事業に対してどのような改善をされて、目標達成のために事業を改善していくのかということが非常に重要なツールであり手法であるというふうに思つておりますけれども、これまで事務事業評価を行われてきて、どのように具体的に改善をした、そういう手法が今までとられてきたのかどうかだけで結構です。細かいことは伺ひません。そういう手法がとられてきたのかどうかだけお伺ひします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 事務事業評価の改善に対する手法ということで、努力ということでよろしいでしょうか。

事務事業評価につきましては、各課で事業をいたしまして、それに対しての評価をするというものでございまして、その各課によって行つてきたものを横断的に判断するというのを、最近すべきであると考えておまして、各課で出してきて、ただ縦断的に見るだけではない、横断的に物事を判断するということをやつてきているというところでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 事務事業評価については、も

う既に横断的に評価を行いながら、湖西市全体としてP D C A、チェックをしておるよという御回答なんですけれども、それがなかなかこの成果に、数値目標ですとか、そういった評価に結びついていないということは、十分な改善ができていなかったんじゃないのかなというふうに思いますけれども、今後もうこういった同じような取り組み方で、今度下期になりますけれども、基本計画の見直し後も同じような進め方をされるのか。また、改善されることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 改善しなければならないという点におきましては、やはり職員の意識改革から始めるべきだと思っております。職員が数値目標だけにこだわりまして、それに向かって事業を進めていくだけではなくて、やはり職員も緊迫感を持ち、危機感を持つ。そういうところは非常に大切であると考えております。したがって、そのような職員に対しまして、先ほど申しましたように、縦のつながりではなくて、横のつながり、若い職員を集めた、そのような緊迫感を持たせる研修といいますか、そのようなことをやるのが大事だと考えております。それでまた今後もやっていきたいと思っております。

もう一点よろしいですか。

○議長（二橋益良） どうぞ。

○企画部長（片山彰宏） ちょっと訂正をさせていただきますんですけども。

○議長（二橋益良） それでは暫時休憩といたします。

午前11時36分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま修正がございますので、発言を許します。

〔企画部長 片山彰宏登壇〕

○企画部長（片山彰宏） 申しわけございません。先ほどの私の発言につきまして、訂正をさせていただきます。

一番最初の楠議員からの回答でございますけど、Dである実行については、平成28年度から31年度と申しましたけども、申しわけございません、28年度から32年度までの5年間でございます。改めましておわびしながら訂正させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） もう一度修正をお願いします。

○企画部長（片山彰宏） 申しわけございません。先ほどの発言の中で、27年度から31年度と申しましたところを、訂正をさせていただきますして、平成28年度から平成32年度までと訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君、よろしいですか。

○5番（楠 浩幸） 新しい試みとして、若い職員を対象に研修を行うというようなことで職員の意識改革を図っていくということで理解ができました。ありがとうございました。

次の。

○議長（二橋益良） それでは2番目の質問、お願いします。

○5番（楠 浩幸） 2番目に通告してございますのは、総合戦略との整合性についてお伺いをしていきたいというふうに思っております。

今回の基本計画の見直しでは、総合戦略との関係について、市街化区域の未利用地の利用促進、昼夜間人口の差を定住人口に取り込み、人口6万4,000人を目指すというふうに記載がございます。47ページのところに赤字で記載をされているところがございます。

人口ビジョンの第2章。第2章の人口動向の分析を見てみますと、社会増加数の改善は若年層への対応が必要だというふうに結んでおられます。流入人口の移住・定着に向けた具体的な施策内容とその効果、今回、総合戦略にはK P Iが求められておりますので、そのK P Iに対する効果の見積もりについてお伺いをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 若年層の意識調査といたしまして、人口ビジョン策定時に、平成27年度に18

歳になる市内在住者全員、これ568人になりますけれども、を対象に、就職・進学に関するアンケートを実施しております。

高校・大学・専門学校等の卒業後の進路では、県外、これは主に関東・中部地方になりますが、こちらへの進学・就職を望まれている方の割合が多く、社会減の不安要素として挙げられております。湖西市以外で就職したい理由といたしまして、市内につきたいと思う職業がないとの回答をされた方の割合が多くなっております。さらに就労・定住のために必要な施策として、買い物場所の充実、利便性の向上を挙げております。

以上を踏まえまして、若年層に対する有効と思われる対策は、U I J ターンの取り組みと考えられます。中核市に隣接しておりますという湖西市の地の利としては、若年層人口の取り組みに不利な面もございますが、まずは施策として大都市で行う移住・定住セミナーへ積極的に参加するとともに、市内企業が行う就職相談会等を活用し、企業は企業のPRを、湖西市は湖西市のPRをと互いに連携を図り、一人でも多く湖西市内の企業への就職、そして定住を促していくとともに、今後も民間等の活力を利用した区画整理事業や宅地開発に協力してまいりたいと考えております。

効果見積もりといたしましては、6万4,000人に少しでも近づきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 今の御答弁の中で、人口ビジョン策定時に若年層18歳の方にアンケート調査をされたということなんですね。この人口ビジョンを見ていきますと、20歳から29歳の間では、社会増減を見ますと、女性はちょっと減ってるんですけども、男性のほうは高くなってますね。ということは、湖西市以外のところから湖西市に来てくださる方が毎年200人程度いらっしゃるよと。ただ一方で、減少しているのがその後の25歳から34歳のところでへこんでるんですね。これは湖西市だけではなくて、ほかのエリアでも同じような傾向が見えることはできます。

ですので、結婚をして、世帯を持つときに外へ出ていくであろうということが安易に予測をされるわけなんですけれども、どうにか湖西に来てくださった、就職のために来てくださった皆さんを、出ていかないようにするための施策として、住宅施策というふうな答弁もありましたけど、もっとこの、出るを制するという部分に精力的に事業の展開が必要ではないかというふうに思うんですけども、総合戦略の中ではそんなに多くこの世代に対しての施策が見られてなかったんですけども、この総合戦略策定時において、ここの25歳から34歳のこの若年層、といていいのかどうなのかちょっと微妙な年齢層ですけども、この落ち込みのあたりについてはどのように分析をされたんですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 若い世代に向けた重点施策ということでお答えさせていただきます。

まず見直しを行いました総合計画から追っていきますと、55ページに掲げられております7つの事業、豊かな人間性の基礎を築くという項目の7つの事業。それから59ページに掲げられております8つの事業で、子供の可能性を伸ばすという問題ですね。若い世代と捉えさせていただきます。それから、まちの姿2、ふれあいあふれるはつらつとしたまちにおきましては、健康づくりに取り組むという71ページに掲げられた2つの事業、また疾病の予防と早期発見に努めるということで73ページに掲げられた4つの事業、また地域医療の連携を強化するという項目では、75ページに掲げられました産婦人科医院誘致事業等々多くの事業が掲げているところがございます。これらについて、今後力を入れていこうと考えているところがございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 若年層に対する施策も考慮しているよというところなんですけれども、毎年行われておりますこのまちづくりアンケートもしっかりと見られてやっておられるかなというふうに思います。

今、部長御答弁あったように、その若年層の多くの方が買い物や外食が不便だよということをお話し

やられてるのが約半数ですね。50%はこういったことが湖西市に住み続けたくないという方の回答です。ただ、住居を求めて、住居用の土地が求めにくいというふうに御回答いただいた方は非常に少ないんです。30歳から39歳の中で、全体の7.7%程度であって、本当にこの世代の人たちが湖西の地を離れていくかというところは、まず離れていく方に、住んでる方も必要なんですけれども、離れていく方に対してのヒアリングというのは行ったことがあるんですか。転居するときに、何で転居されるんでしょうかというような聞き方をするようなことはなかったですか。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 申しわけございません。私の記憶の中ではそのようなヒアリングしたという記憶はございません。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） やはり住み続けてくださっている方と、本当に出ていく方というのは、やはり認識が違うと思うんですね。そういった意味では、これから転居を予定されている方、転居の手続をされている方について、少しヒアリングを、アンケート調査なりを、本質的な要因を分析していただけたらなというふうに思います。

せっかくアンケートですとか、資料がたくさんお金をかけてつくられているにもかかわらず、それがうまく事業にリンクしていないように感じてしまうわけなんですね。ですので、もう少し実をとるようなアンケートの分析、それからアンケートのとり方、対象ですね、それから分析を行っていただいて、事業に結びつけていただけたらなというふうに思います。せっかく湖西はまだ来てくださる方が、たくさんまだいらっしゃる。雇用がまだあるというふうに認識をしておりますので、そういった方々をどうにか取り込んで定住に結びつけていていただきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。御答弁は結構でございます。用意があるようでしたらぜひ。

○議長（二橋益良） 企画部長。

○企画部長（片山彰宏） 先ほど議員の御質問は、

あたかも湖西市が嫌で離れていった方に対してのアンケート、その理由をというような捉え方をしましたので、先ほどそのような記憶はないと答えたわけでございますけれども、ただ、転居・転勤等の理由、移動しなければならなくなった理由につきまちは当然理由を聞いております。そこら辺は誤解のないようにしていただきたいと思います。やはりどうしても就職や転勤、それは議員がおっしゃられたとおりです。それから結婚と。そのような順番で、それが理由となって湖西市を離れていくということは、アンケートをとって承知しているということだけは御認識いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） ありがとうございます。やっていただいているということで少し安心をしました。ただ、この人口ビジョンには転出先がどこなのかというところも、市町が記載がございます。そういったところを見ていきますと、やはり転出先は企業さんの本社があったりですとか、その職場が近いとかというところが見てとれますね。そういったところを分析していきますと、まだまだ企業に頼った人口の構成であるというふうに思います。これが未来永劫、自動車産業に限って言えば、引き続いてほしいとは思いますが、もう少しこの偏りを、崩すという言葉はよくないと思いますけれども、平準化をした産業構造にも結びつけていくことを考えていただかなければならないなというふうに思います。ありがとうございます。

それでは最後の質問に移りたいと思います。お昼も近くなってまいりました。お昼で終わりたいと思います。皆さんの御期待に沿えるように頑張りたいと思います。

最後の質問になります。新・総合計画の有効性についてお伺いをしたいと思います。先ほど来、先輩方も市長の任期のお話がありましたけれども、任期があと半年という少ない中で、この目標、総合計画の基本計画の目標達成に対する責任を、どのように湖西市として担保をされていくのか。また湖西市長の、また11月に行われる市長選挙で、もし三上市長以外の市長が市長になられたときに、このせっかく

1年をかけてこしらえてきた総合計画とその総合戦略合わせて、しっかりと目標達成に向けて行政がうまく機能していくのかということが非常に心配になるわけなんですね。これは企業でいうところのBCPですね、事業継続計画というのを民間企業は求められます。市長がかわることによって、事業がなくなってしまうよということでは市民サービスの低下にもつながる。こういった意味を含めまして、事業の継続の計画なんかは仕組みとしてできているのか。そういったところを少しお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（二橋益良） 市長。答弁をお願いします。

○市長（三上 元） 残り約半年という形ではありますが、実行する責任が市長にありますので、計画が長期の計画があり、そして今年度の予算がございます。それを着実に実行するべく、一生懸命頑張っていくきたいと思います。

また、次の市長がかわった場合の問題ですが、幾つか議会と相談をしながら、ここは修正したいという意見が出てくるケースは十分ありますので、それはその都度柔軟に議会と新しい市長が話し合いながら進めていくことになるかと思います。別にそこで分断されるという認識はございません。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 市長がかわっても、我々議会と話し合いをしながら計画の見直しもまた行われるだろうというような御答弁だというふうに思います。

もう一個、聞いておったんですけども、この事業継続計画というのは、今、湖西市行政としてはお持ちなんですかね、これ。そこだけちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 湖西市役所のほうで用意しております事業継続計画につきましては、通常の各部署の事業を災害時とかがあった場合に、サービスを絞って市民生活が困らないように実施していくという計画で持っております。市長の政策が引き継がれていくかどうか、かわった場合に引き継がれていくかどうかということとは少し意味合いが違うものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） わかりました。市長の政策と基本的な市民サービスに対する事業については、ちょっと分けて、継続計画が既にプライオリティーをつけたものが既にあるということではよろしいですか。

○議長（二橋益良） 総務部長。

○総務部長（飯田勝義） 業務の優先順位をつけたものが既にごございます。以上です。

○議長（二橋益良） 楠 浩幸君。

○5番（楠 浩幸） 非常時については我々市民の安心と安全がしっかりと担保される、最低限の事業は優先順位がつけて、その計画ができていますよということで少し安心をいたしました。

結びに入りたいと思います。

さて、この総合戦略と総合計画が新しくなり、まだ最終的な答申はこれからだというふうに認識をしておりますけれども、最初は私もパブリックコメントで御意見を出そうかなと思いましたがけれども、せっかく私たち議員はこういった場をいただいておりますので、市民の皆さんの前でこうやって湖西市の計画がどのようにとり行われているのか、そしてどのように担保されているのかということをお聞きしたところでございます。

さきにも申し上げましたけれども、PDCAのサイクルを回して、湖西市がより発展をしていく、目標達成に向けての事業をちゃんと計画どおりにできているのかということところは、また平成27年度の事務事業評価が出ましたら、またそこをしっかりと見させていただいて、今度の9月の定例会では決算がございますので、その26年度で改善をされた内容が27年度の事業にどのように反映されて、改善をされて、成果として出てきたのかということをしかりと次回の議会で、9月の定例会で審議をしていきたいというふうに思いますのでよろしくお伺いいたします。本日はありがとうございました。以上で一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、5番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

それではここでお昼の休憩とさせていただきます。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

ちょうど切りのいいところで終わりましたので、次に16番 中村博行君の発言を許します。なお、質問は一括質問後、一括答弁にて行いますので、お願いいたします。16番 中村博行君。

〔16番 中村博行登壇〕

○16番（中村博行） 久しぶりに一般質問させていただきます。私は、病院の企業会計に携わることでいろいろ私を育ててくれて、こちらで恩返しの一つでもしなくてはいかんかなと思ひまして、今回やる気になりました。ひとつよろしく申し上げます。

主題ですが、湖西病院の欠損金について伺います。

質問しようとする背景や経緯については、平成21年度を抜かして平成16年度より毎年欠損を計上しています。湖西病院は累積欠損をふやそうという方向にうかがえます。この状態だと病院の改築も丸ごと市の出資が必要になると予想されます。欠損金とは、これは赤字のことなんです、病院決算で市よりの繰出金、これは法定繰出金プラス営業助成金をもらってもまだ足りない分が赤字の金額であると、私はこういうふうに解釈しています。赤字決算を続ければ、予算決算が通っても最終的には自分の資本を食っていくだけの話であるので、それでなおかつ返せなければ、その借金は市民に降りかかってくる。これを未然に防ぎたいという思いで質問を行います。

質問の目的としては、健全な病院経営を目指すということです。

質問事項として、市長にですが、市長に就任してから今まで湖西病院への繰出金と病院の決算での欠損金の総額は幾らになりますか。また欠損金に充てた費用の内訳の明細はどんなふうになりますか。

2つ目として、病院決算で最近では毎年欠損が計上されています。改革プランを見ても、毎年欠損金が当たり前のように計上されています。企業会計で3条決算が赤字になることは私は諸悪の根源であるというふうに考えています。これからは決算でも改

革プランでも赤字を防げるかどうかを伺います。以上の2つです。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市長。

〔市長 三上 元登壇〕

○市長（三上 元） 病院の欠損金でございますが、まず私が市長に就任してからの湖西病院への繰出金は、平成17年度から27年度までの11年間で99億7,133万8,000円でございます。また、今年度につきましては10億100万円を予定しております。うち、27年度までの営業助成金は37億1,523万5,000円であり、残り62億5,610万3,000円が法定繰り出し分でございます。

また決算での欠損金の累計につきましては、平成26年度末で8,203万3,247円となっております。決算における欠損金には、支出を伴わない減価償却費も含まれておりまして、資金繰りが確保できるよう努力している状況でございます。

次に決算及び病院改革プランにおける収支についてであります。病院の収支を改善するためには、常勤医師を増員することによって医業収益の増加を図ることが必要であります。7月からは常勤医師1名の増員が予定されておりますので、収益の好転に期待しているところでございます。

すぐに赤字を解消することは難しいと考えますが、医師の確保などによって徐々に繰り出し基準内での経営ができるよう努めてまいりたいと考えております。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（二橋益良） 16番 中村博行君、どうですか。

○16番（中村博行） 8,000万の繰出金の赤だということなんですけど、その中の明細については、今お答えがなかったように思うんですが、これについてはどんなふうに説明をなさるか、ちょっとお聞きしたいんですが。

それで私は26年度の企業会計において改正があって、この8,000万という金額に変わってるんですけど、実際はその前の金額は14億余であります。それが赤字として計上されております。それでもって企業会計の調整でもって残った分が8,000万だということで、それぞれの毎年の赤字の分はそれぞれ3億

だ4億だ、具体的に言いますと、18年度がマイナス7,800万、19年度が1億900万、それで20年度が8,900万、それで21年度はどういうわけかプラスの8,017万円、それで22年度はまた逆に、今度はマイナスになりまして、3億のマイナス。こんなふうな形で私が欠損金として考えてる部分は14億少しあります。

これは26年度にそういう改正があって、マイナスになって8,000万ですが、実際はこの中にそれぞれお金をやりくりして支払いを回して、内部留保資金をそれに使ってるわけですね。なので、その調整がなかったら、14億何がしは欠損金として、これは内部留保から出てるもんですよ。その内部留保で出てる分については、自分の資本を自分で赤字にしてそれを食べてる話だと思いますけどね。そうなれば幾ら継続したくても自分で自分の体力をとってしまうもんで、幾ら決算が、予算が通ったとしても、病院自身は自分で自分の体を食っていくような状態で、存続はできなくなるというふうに私は思うもんですからね。

それでなおかつ、平成25年度以降と25年度以前の現金ですね、現金が減り方が違うんですよ。25年度以降は確かに欠損金の分で減ってます。それ以前の分については幾ら欠損を上げてあっても現金についてはふえてる部分があるんです。私はこの部分についてちょっと注目して、どういうものでその欠損が出ても現金がプラスになったかという部分をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 今の御質問は、ちょっと通告と違う内容でありますので、細かいデータが現在準備されていません。ただし、まず26年度の会計制度の改正により国からの指示によって会計のやり方を変えました。そのときに、特別な形で処理によって欠損が修正されるという手続をとりましたが、お金が急にそこでふえたわけでも何でもありません。実態は同じなんですけれども、決算の制度の変更によって変わったというだけの問題でございます。

そういう意味で、これは何か悪いことを操作したという、ごまかしをしたというものではなくて、会

計制度がこう変わりますということを当時議会にも十分説明をして、そのとき監査委員さんもちろんとそのことを聞いておまして、そのときの監査委員さんも議員さんも、なるほどそうだったのかとって納得をしてここにきておりますので、この会計制度の変更による云々をここで突然もう一回詳しく説明しろというのは、ちょっとこの場としてはいかがなものかと、答えを今直ちに細かくすることはできません。2年前にちゃんと皆様に説明し御納得いただいた内容でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私はその分については説明せよとは言ってません。私の説明が欲しいと言ったのは、26年度のときに14億何がしを操作した前の金額がどうしてこんな金額になるんだという、その内部留保を使った、その経緯を説明してくれと。現金のあらわれ方とその赤字の部分と違うと。赤字になれば内部留保が減ってくもんで、現金は必ずそれに合わせて減ってくもんだと思いますので、そのほか操作は企業会計では私はできないと思います。その分だけどういふわけか現金がプラスになってます。ちなみにもう一つ、決算書で見ますと幾らぐらいそれがどういふふう動いているかといいますと、それが5億から6億ぐらい大体その25年の前はあるんですよ。それが25年度のころから比例して下がってるんですよ。というのは、その間に何か特別な会計処理をしないと、そんなふう現金は出てきません。私の聞いているのはそっちのほうです。その14億減らした分には聞いてません。その分どうしてそういうふうな現金の減り方が25年度以降と25年度前と違うかということを知っているんです。

○議長（二橋益良） 病院事務長。

○病院事務長（柴田佳秀） お答えさせていただきたいと思います。

平成25年度におきましては、確かに現金の減り方が多かったということですが、その際には市からの繰入金も3条、4条合わせまして8億700万円ほどの金額でございました。その際には本当言うと10億ぐらいはいただきたかったところなんです、市の大型事業があるということの財政当局から

のヒアリングの中でございましたので、そういった事業に協力して、そこの中で決算をしますと現金が少なくなることは見込まれましたけども、その事業にも協力していかないかんとということで、その年度では現金が減ったということでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） ちょっと済みません。議長に伺いますが、一括でやる場合は3問という話だと。こういうやりとりをしてるとすぐ3問までは行っちゃうもんで、その分はどういうふうに、議長、判断なされますか。

○議長（二橋益良） 一応規定では一括方式のために質問に対して3回という限度がございます。

○16番（中村博行） だけど、これは湖西市にとっては重要なことだと私は思ってるんですが、それでも3回は3回でもう切られてしまうんですか。

○議長（二橋益良） 暫時休憩といたします。

午後1時15分 休憩

午後1時18分 再開

○議長（二橋益良） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま、一括質問という形で質問を申告しておりましたので、基本的には質問回数が3回までという規定になっております。今お話をした中で、この3回を一応基本としていただいて、進行していただきたいと思えます。

中村博行君。まとめてお願いします。

○16番（中村博行） 私はその内容については、大まか、大体、わかっています。これは何でこうなったかといいますと、これは前年度同意済債という形のものがこの5年間発行されてます。発行された内容がどういう処理をしたかということになりますと、これは前年度に品物を買っておいて、それでその中の一部を翌年度のときにこれは前年度の分だということで銀行からお金を借りておいて、そのときの決算からはそれを落として、そういう形で現金が上がってんですよ。という形でその間5年間については現金がそこへ貸借対照表だけ出てくるんですよ。ほ

かのほうには出てきません。こういう会計処理をまずしてたということを、まず私は指摘しておきたい。

それで何か答弁があれば答弁もらいますけども、私はそこまで一応経過を見て、現金の移動を見て、現金が減るのは内部留保で使われる以外は減る原因はないもんですからね。それでふえてるといのは何かおかしい。どこかにそういった、これは一応市長が認めて、議会も認めてるものですが、こういうやり方でもって現金が上がったという部分を私はここで指摘しておきます。

ではこれは一つ終わったということで考えてもらいたいんですが、それで次の問題ですが、市のほうは病院の予算に対して28年度ですね、10億は一応こっちから繰り出しますということで、それで病院のほうの予算を見ると4億何がしが赤字になりますという形の話ですが、これは市のほうと病院のほうで何か話し合ってるのか、その間に入ってる市長が、やはり私がこれ病院のほうの長は市長ですから、市長が中をとって、こうしなさい、ああしなさいというのが本来だと私は思います。それで市のほうの財務は財務で、これしか出ませんよということで10億円で切っちゃう。それでなおかつ病院のほうはそれじゃこれではできませんから、自分のほうは全部適用になってますから、私のほうではこれだけ赤字になりますと。こういうふうな構図には私は見えるんですが、市長さんはどんなふうな調整というか、病院に対してどんなふうな考え方をもってこれを出されたんですか。その辺は市長、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 病院に対して幾ら繰り出しをするかという問題は、まず実務レベルでの話し合いの中で、これで資金繰りに問題がないだろうかということ調整した中で、10億円の中で何とかできそうだという話になり、市からは10億円繰り出しますという形を決めます。

資金繰りに困らないか困るかというのは、現金を伴わない支出がどれだけあるかという、市として減価償却費です。減価償却費は支出を伴いませんから、その分赤字になっても資金繰りには困らないという

問題があります。ですから、赤字が即現金不足にならない。こういう部分を含めて、これで28年度の経営をしてもらいたいという依頼、それが繰出金でございます。病院はそれを受けて、それで何とかこの形でできそうだなというときに合意が成立して予算が確定するという形になります。

しかし、この28年度予算には医師の数はふえないという計算になっておりますので、ふえれば少し収益が好転するのではないかという期待を込めながらの予算にもなっているというものでございますので、赤字が見込まれてはいますけれども、努力によってそれは圧縮できる可能性が十分あるものだというので合意した、病院と市の繰り出しとの合意がなされた金額でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 一応基本は3回までということでございますので、とりあえず、もしあれだったら一括して質問してください。中村博行君。

○16番（中村博行） いずれにしてもこれで3回目だという話ですが、どうもすっきりはしません。どうもお互いに自分の責任というか、そういう言い分だけで、市はこれ以上出せません。病院はそれじゃ私は赤字に出ます。赤字にしたものがそれは市長の判断がそういう判断だと。議会もそれにやはり市長の言うことだもんで認めていくということになって、この3条と4条がごちゃごちゃになっちゃうわけですね。3条というのはどういうものかって、そんなことわざわざ言わなくてもいいと思うけどが、3条というのは常に経営の状態を見る部分が3条ですね。一般の会社だったら、この部分が先が見込めなければお金も貸してくれませんよ。それでその3条の赤字をもう何年もこうやって続けてるということが、もう異常を異常と感じなくて、今は欠損で赤字を出さないとその3条、4条一緒にできないから、私はその3条4条ごっちゃにするために、そういう意図をもって病院はそういうふうにしてるのではないかということを感じますが、市長さんはその辺はどんなふうにお考えですか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 3条と4条をごちゃまぜにすることによってわかりにくくしようなんて考えてる

わけではありません。内容を聞いていただければ、3条の精神に基づいてかくかくしかじかものを出しますよと。そして、しかしこれでは赤字になり資金繰りにも困るということから、営業助成という形でこれだけを出します。合計したものが10億円でございますという形で計算が既にされており、それは議会に隠しても何にもおりませんので、ごちゃまぜにしてわかりにくいようにしようなんていう意図は全くございません。報告したとおり、透明な中で3条と4条の合計が10億円になってるだけでありまして、内訳ははっきりしております。以上です。

○議長（二橋益良） 中村博行君。

○16番（中村博行） 言い分はどこまでいっても変わらない、一緒にはならないというふうなことで、次の質問に行きたいと思います。

私がなぜここで一般質問をしようかという形になったかといいますと。

○議長（二橋益良） ちょっと休憩してください。

午後1時27分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（二橋益良） それでは休憩を解いて、これで最後にしてください。

○16番（中村博行） 私もいろいろ病院については勉強させてもらいました。それで最後に一つだけ、市長に提案をしたいと思うんですが、市には一応監査委員がおりますが、中核市以上になると、包括外部監査というのがあって、それで冷静な目で見てくれるというものがあるものですから、これを使って一回病院のほうを監査してもらいたいというふうには私は提案して終わります。ありがとうございました。

○議長（二橋益良） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 次に11番 荻野利明君の発言を許します。11番 荻野利明君。

〔11番 荻野利明登壇〕

○11番（荻野利明） 11番 荻野利明です。私は日本共産党を代表して質問をさせていただきます。

きょうの質問は3点。3つについて質問をさせて

いただきます。

まず第1点目、国民健康保険の広域化について、都道府県単位化について質問をさせていただきます。

2018年4月から国民健康保険の広域化が始まる。なぜ都道府県単位化するのか、市町村から国保は消えるのでは、こういった疑問の声が出されています。国保加入者に対して説明をする責任があるというふうに思います。

質問の目的ですけども、市民に説明をするとともに、疑問に答えていただきたいということで、5点ほど質問させていただきます。

まず1点目、なぜ都道府県単位化する必要があるのか、加入者にどんなメリットがあるのか、教えてくださいたいと思います。

○議長（二橋益良） 答弁をお願いします。市民経済部長。登壇してをお願いします。

〔市民経済部長 長田尚史登壇〕

○市民経済部長（長田尚史） それでは荻野議員にお答えいたします。

国民健康保険は、他の社会保険等と比べ年齢構成が高く、一人当たりの医療費が高い、年金所得者が多く所得水準が低いなどの問題があります。また、小規模保険者の中には財政運営が不安定な団体もあり、国保制度の存続自体が困難となる可能性も今後考えられています。

このようなことから、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が昨年5月成立し、国の方針により、都道府県が財政運営の責任主体となることで、一定の被保険者数を確保し、安定的な財政運営や事務の効率化を目指そうとするものでございます。

加入者は、サービス内容等は原則現状と変わりありませんが、例えば県内への転出の場合、今までは資格の取得喪失という取り扱いだったものが単なる住所変更となるため、高額医療費等を合算で対象とすることができるというメリットなどがございます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 今の答弁を聞いてると、ほとんどメリットはないというふうに感じます。それか

ら、国保財政が脆弱、こんなことは昔から言われていることで、しかも何でそうなったかといったら、国が補助金を減らしてきたからですね。だから保険税が上がってしまって、滞納者もふえる。そこを直せば広域化する必要はないと思うんですね、私は。その辺をちょっとはつきりと言わせていただきます。

それでは2点目。広域化しても、市町村は資格管理、保険税率の決定、保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業等、地域におけるきめの細かい事業を引き続き担うとされているわけですが、今保険者というのは市ですけども、広域化した場合、どこが保険者になるのか。その辺が非常にわかりにくいというか、曖昧というか、その辺を教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 保険者であります。都道府県及び市町村が保険者ということになります。

都道府県が財政運営等の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担います。市町村は地域住民と身近な関係の中、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担っていくものでございます。以上です。

○議長（二橋益良） 11番 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。何か非常に責任の所在が曖昧だなというふうに感じます。財政的なことは県と、あと税の徴収とか保健事業、こういったものは市町村だと。では最終的にどこが責任を持つわけですかね。最終的な責任者。ちょっと教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 最終的な責任でございますが、広域になるということで、県のほうが責任者となるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） では例えば保険税が上がって、金なくなっちゃったと、そうなったときは県が出してくれるというふうにとっていいんですか。お願いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 財源不足になったときに保険税が上がるということで財源を補填してい

くという形になるかと思えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） では被保険者が責任を負うと、最終的には。そういうことですよ、これ。そうです、間違いなく。わかりました。いいです。

次に3番目、やはり一番この加入者にとって心配されるのが、保険税がどうなるのか。上がるのか、下がるのか。例えば保険税を県全体で平準化した場合、今大都市のほうが保険税というのは高いわけですね。湖西みたい田舎になると、そんなでもない。それを例えばすぐ平準化しなくても、将来的に平準化なんかされたら、保険税が上がってしまうと、こういう問題もあると思うんですね。その辺の心配というのはありませんか。あくまでも湖西は湖西の医療費について保険税を集めると。将来的な平準化というのはないと考えていいですか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 保険税につきましては、標準保険税率のルールを、これから県、国保連合会、他の市町村等と検討がなされます。基本的には従来どおり医療費水準、所得水準等に応じて市町村ごとの納付金が決められると考えております。したがって、現状と比べて大幅に引き上げられる心配はないのではないかと考えておるところです。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 今よりそんなに上がらないって、ちょっとでも上がっては困るんですけどね。それと先ほども聞いたように、将来的に平準化するという計画というのはあるんですか。静岡県の保険税を皆一緒にするという。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在のところ、そのような考えはないというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 何か国のほうにはその考えがあるみたいですけどもね。そういうならそれでいいです。

○議長（二橋益良） では次の質問をお願いします。

○11番（荻野利明） 4点目ですけども、今湖西市、一銭も入れてませんけども、法定外の繰り入れ、あるいは基金、こうしたものから繰り入れることは可能なのかどうなのかという点をお願いします。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 法定外繰り入れについては可能でございます。決算補填を目的としたものであり、繰り入れた場合には収納率の向上や医療費の適正化の取り組みを行い、計画的・段階的な解消を図っていく必要があります。これにつきましては従来とルールに変更はございません。

基金につきましては、新たに県に国費による財政安定化基金が設けられ、これを活用することが可能になります。当該の県の基金の活用方法及び市町村の従来の基金の活用方法については、現在はまだ定かではございません。

いずれにつきましても、これから県などと検討し、詳細を詰めていくことになろうかと思えます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 11番 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 何かちょっとわかりづらいんですけども。法定外繰り入れをした場合、県とかからのペナルティーというのは考えられますか。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 現在では特にペナルティーというものは公表されておられません。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 国というのはやたらにこういうことにペナルティー加えてきますので。それ以前の問題として、湖西市は一銭も入れてませんので心配ないと思いますけども、ぜひ保険税を下げるために入れていただきたいということをお願いをしておきたいと思えます。

最後5点目ですけども、法定減免について、特にこの減免のための財源について、どうなるのか教えてください。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 法定減免につきましては、今年度も軽減対象額の上限を引き上げたところ

ろでございます。30年度以降も継続的な国からの財政支援により、低所得者対策の強化が図られる予定というふうに聞いております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。聞いているだけで、確実にそうなるかどうか、ちょっと心配ですね。わかりました。

では次、2点目。多子世帯の国保税の均等割額、この減額をということで質問をいたします。

少子高齢化社会の中で、子育て世帯の負担軽減は重要な課題となっています。国保税の均等割は、現在一人当たり3万6,200円となっており、多子世帯ほど負担が重くなっています。保育所の保育料は、兄弟で通園する場合などは第2子は半額、第3子は無料となっています。

質問の目的、多子世帯の負担を少しでも軽くする必要があるので、国保税の均等割は生まれたばかりの赤ちゃんにまで3万6,200円の課税がされます。多子世帯ほど負担が重くなっている。保育料のような方法で減額をする考えがないかどうか、伺います。

○議長（二橋益良） 市民経済部長。

○市民経済部長（長田尚史） 国民健康保険は、国・県などからの交付金並びに市の一般会計からの繰入金と、被保険者から納めていただく保険税とを財源として運営しております。

均等割につきましては、保険税の公平性を保つために被保険者一人一人に課税し、世帯主に負担していただいているものでございます。

被保険者の多い世帯は、それだけ医療機関にお世話になる可能性が大きく、その分医療費も高額になります。また世帯人数に応じて総所得額による保険税の軽減の対象を拡大しておりますことから、子供の人数に応じた軽減措置をさらに加えるということにつきましては、財源及び公平性の両面の確保ということからも大変困難かなということで考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 公平性ということで、一世帯、子供が3人おるところと1人のところと、公平性を

求めたら、子供の多いほうが負担が多くなってしまいうわけですから、何にも公平でないじゃないですか。

それと、ちょっと市長に、これ通告してないもんで、答えられたらいいですけども、きょうの中日新聞に子供の貧困問題で、子供の未来を応援する市長連合、これに湖西市も名を連ねてました。これはどういうもので、何が目的なのか。ちょっとわかっただら説明をいただけますか。

○議長（二橋益良） 市長。

○市長（三上 元） 通告はされておりましたが、実は呼びかけがありまして、私どもはその趣旨に賛同し、参加市町村に名を連ねております。そういう意味では、趣旨にはまさに荻野議員のおっしゃる多子世帯あるいは貧困世帯に関して、ちゃんとしたサポートしていこうという趣旨のもと一緒に議論しようという会でございます。以上です。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） わかりました。ぜひ、本当に多子世帯、子供が多ければ多いほど負担が重くなったら、子供なんか産めませんよね、絶対に。そういったことも考えて、ぜひ私は考えていただきたいというふうに思います。

では3点目に行きます。生活困窮者自立支援制度から出てきた問題はということで質問をさせていただきます。

まず、質問しようとする背景や経緯。生活困窮者自立支援制度がスタートして1年。この制度が本当に市民に役立っているか疑問を感じます。

質問の目的として、この制度から市内に住む生活困窮者の実情を知るとともに、相談業務の中で出てきた課題を知ること、市民に役立っているか検証をしたいというふうに思います。

質問事項1点目、相談業務の実績と自立の件数、これを教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 平成27年度から始まりました生活困窮者自立支援制度の平成27年度の相談件数は、延べ66件です。うち、自立支援に向けたプランの作成が18件ございました。そのうちで新規の就労に結びついたものが6名という実績でございます。

ます。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 66件の相談と。これ、予想どおりですか。少ないですか、多いですか。ちょっとお願いします。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まだ制度開始1年目ですので、一概に多い少ないという判断は難しいところがございますが、全国的な数字が出ておりました、それと比較しますと、相談件数、プランの作成件数とも、若干低めということには本市はなっております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。私はこれ、非常に少ないなと。もっと生活に困ってる人、たくさんいるわけですね、この湖西市市内にも。それにしても66件、それで自立したのが18件と。非常に少ないというふうに思いますが、それは後ほど質問したいと思います。

では2番目の相談業務の中で出てきた課題。どんなことがあるのか教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） 相談者の抱える問題は複合的かつ複雑なものが少なくございません。そうしたケースは短期間で自立に結びつけることは困難でありまして、また相談機関の相談員につきましても、専門的な知識・経験が求められまして、内容によっては関係の専門機関との連携が不可欠となっております。

そうしたことから、幅広い知識と経験を持った相談員の育成、これがまずは課題であると考えております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） 確かに相談員というのは必要だと思うし、経験も必要だというふうに思いますので、そうした人的なものをしっかりと確保していただきたいというふうに思います。わかりました。

次、最後の質問ですけども、生活困窮者自立支援制度そのものが市民に知られていないというふうに感ずるわけですね。実際に相談が66件しかないとい

うことは、やはり制度そのものが知られていないと。湖西市内に66人ばかりではありませんので、生活に困ってる人たちというのは。そういった意味でももっともっと知らせれば、もっと相談に来てくれると思うんですね。その辺のPR、制度のPRと言っているかと思うんですけども、どのように考えているのか教えてください。

○議長（二橋益良） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山本 渉） まず、昨年度からの制度導入に当たりまして、昨年5月に庁内の関係部署、税務課とか国保担当、水道課、市営住宅の担当、そういった関係課を集めまして、打合会を開催しております。その中で制度の周知と協力要請をいたしました。また全戸配布の社協だより7月号にて事業概要の掲載をしまして、市民への周知を図るとともに関係部署にはその窓口にチラシを配置させていただきました。

そのほか、市内の包括支援センター4カ所へのチラシの配布と協力依頼、民生委員協議会や地区福祉会の会議の中で、パンフレットの配布あるいは制度の説明などを行ってきております。以上でございます。

○議長（二橋益良） 荻野利明君。

○11番（荻野利明） ありがとうございます。やはりこれ、文書で知らせる、そうしたことをやってもなかなか相談に来てくれない。そういうことを本人が知られたくないとか、そういったことでも相談に行くことを考えてしまうというそういうことでもありますので、ぜひいろんな、社協にしても民生委員にしても、いろんな情報源があるわけですから、そうしたところから吸い上げて、こちらから対応するというか、社会福祉協議会もありますので、そういったところからどしどし情報を集めて、こちらから相談に乗ってやるというのはおかしいですけど、相談に乗るようにしていただきたいということをお願いして、終わります。ありがとうございます。

○議長（二橋益良） 以上で、11番 荻野利明君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（二橋益良） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時55分 散会
